

令和 6 年 11 月 定例会

予算決算委員会資料(先議)

(福 祉 保 健 部)

福祉灯油購入費助成事業について

1 事業内容

エネルギー価格等の物価高騰に伴う生活支援策として、経済的に困窮する世帯（市県民税非課税世帯）に対し、冬期間における燃料費等の一部を助成する。

2 対象世帯（見込み42,000世帯）

令和6年11月1日現在（基準日）において市内に住所を有し、かつ、令和6年度の市県民税非課税世帯

3 助成金額

1世帯当たり5,000円を申請者（世帯主）の金融機関口座に振り込み

4 給付スケジュール

(1) 口座情報を把握している世帯

ア 確認書送付 令和6年12月下旬

イ 振込予定日 令和7年1月24日（金）

(2) 口座情報を把握していない世帯

ア 申請書送付 令和6年12月下旬

イ 振込開始 申請書の受領から3週間程度での振り込み

初回は令和7年1月24日（金）

ウ 申請期限 令和7年2月28日（金）

5 予算額（252,912千円）

（内訳）扶助費 210,000千円（5,000円×42,000世帯）

事務費 42,912千円

〔主な内訳〕	通信運搬費	15,062千円
	通知書等発行業務委託料	11,041千円
	口座振替手数料	6,380千円
	コールセンター業務委託料	5,236千円
	会計年度任用職員等人件費	4,579千円

6 財源

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 252,912千円

災害弔慰金支給事業について

1 事業内容

令和5年7月豪雨災害で亡くなられた方の遺族から、災害関連死の申出があり、秋田市災害弔慰金等支給審査委員会に諮問した結果、災害関連死と認定する答申があり、災害関連死と認定したため、その遺族に対し、災害弔慰金を支給するもの。

2 支給対象者

令和5年7月豪雨災害による災害関連死と認定された者の遺族

3 支給額

2,500千円（亡くなられた方が、主たる生計維持者でなかった場合）
秋田市災害弔慰金の支給等に関する条例第5条に基づき支給する。

4 予算額（2,500千円）

2,500千円×1名

5 財源

災害弔慰金等負担金（国・県） 1,875千円

一般財源 625千円

※負担割合 国1/2、県1/4、市1/4